平成２５年（フ）第２４９号
福岡県久留米市東合川４丁目11番10号　グリーンハイツ吉田201号、開始決定時の住所福岡県うきは市浮羽町浮羽390番地１
破産者　石井　裕二
１　決定年月日　平成27年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２５０号
福岡県久留米市東合川４丁目11番10号　グリーンハイツ吉田201号、開始決定時の住所福岡県うきは市浮羽町浮羽390番地１
破産者　石井　美恵
１　決定年月日　平成27年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第１５８号
福岡県宗像市田久３丁目８番12号サンビレッジ大神Ｃ棟202号、開始決定時の住所福岡県遠賀郡芦屋町正門町７番11号
破産者　脇田　広子
１　決定年月日　平成27年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４２８号
北九州市八幡西区永犬丸５丁目６番22号
破産者　國　　晃
１　決定年月日　平成27年５月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１５４号
茨城県稲敷市須賀津211番地５、破産手続開始決定時の住所茨城県稲敷市浮島4344番地
破産者　黒田　勝己
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第１３９号
神奈川県横須賀市長井５丁目10番25号
破産者　駒林　祥孝
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２６年（フ）第２６１号
群馬県邑楽郡大泉町富士１－８－１　レオパレス102号、前住所静岡県伊豆の国市南條196番地の１　高野コーポ503、住民票上の住所静岡県伊豆の国市南條196番地の１　高野コーポ605号
破産者　與五澤廣美（旧姓深澤）
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１５３号
滋賀県草津市芦浦町487番地１、前住所滋賀県守山市水保町1401番地の23
破産者　溝口　裕茂
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１８３号
京都市左京区岩倉長谷町356番地　府営岩倉長谷団地２棟404
破産者　岡田　惠子
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３３２号
兵庫県西宮市浜甲子園１丁目２番11号、前住所兵庫県尼崎市尾浜町２丁目21番33号
破産者　平田　俊明
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５９号
愛媛県大洲市五郎甲2474番地　城願寺、開始決定時の住所愛媛県大洲市大洲518番地の１
破産者　髙月　清子
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２６年（フ）第８６号
宮崎県日向市都町４番12号　ささきビル302
破産者　黒木　美光
１　決定年月日　平成27年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第４号
岐阜県高山市江名子町265番地８
破産者　坂本　大助
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
静岡市清水区北脇256番地の１　ラ・クーＢ棟101号
破産者　佐々木敏治
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３３号
静岡市清水区北脇256番地の１　ラ・クーＢ棟101号
破産者　佐々木美代子
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５７号
静岡市葵区瀬名川１丁目26番12―303号
破産者　木村　英子
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５８号
静岡市葵区瀬名川１丁目26番12―303号
破産者　木村　美紀
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２９号
静岡県御殿場市新橋1685番地の１　メープル南Ａ101、前住所静岡県富士市桑崎1025番地の29
破産者　日吉　秀介
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１号
静岡県賀茂郡河津町浜154番地の４　アベイル河津903
破産者　森下　陽子（旧姓金子）
１　決定年月日　平成27年５月13日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部